

補助金調書

補助金名	新製品開発補助金 (新製品開発促進サポート事業)			担当課 (連絡先)	経済観光文化局創業・立地推進部 新産業振興課 (TEL092-711-4333)			
交付先	市内の小規模事業者および中 小企業等			区分	その他の補助金			
交付先決定方法	(公募の場合) 公募時期			検討中				
(公募の場合) 応募要件	(制度の詳細は現在検討中)							
(非公募の場合) 非公募の理由								
補助開始年度	平成27	年度	経過年数	1	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	試作品開発補助から製品化までを一環してサポートすることにより、創業や既存企業 による新製品、サービス創出を促進する。							
補助金の終期		年度	延長回数	-	回			
終期を延長する 理由	/							
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】							
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度	
	件		-		-		-	
	18,000 千円		-		-		-	
前年度補助事業 の主な実施概要	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のため実績なし							
補助金交付 による効果								

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。